

# 平成26年度予算審査特別委員会議事録

平成26年3月17日(月曜日)

## 出席委員(12名)

委員長	井脇昌美君	副委員長	榊原深雪君
1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
4番	木村明雄君	5番	高道洋子君
6番	前田秀夫君	7番	田利正文君
8番	熊澤芳潔君	10番	後藤次雄君
11番	川上初太郎君	12番	島田政典君

## 欠席委員(0名)

### 法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

### 足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	渡辺俊一君
福祉課長	櫻井光雄君
住民課長	寺地優君
経済課長	岩原栄君
建設課長	阿部智一君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	櫻井厚子君

### 教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	藤代和昭君
教育次長	根本昌弘君

### 農業委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	多治見亮一君
-----------	--------

### 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大野雅司君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	児玉壮生君

午後 1時02分 開会

#### 開会宣告

臨時委員長（後藤次雄君） それでは、これより予算審査特別委員会を開きます。

委員長が決まるまで、私が議事を進めさせていただきます。

#### 予算審査特別委員会委員長互選

臨時委員長（後藤次雄君） 委員長の互選を行います。

いかなうな方法で決めますか。

8番（熊澤芳潔君） 指名推選でよろしくをお願いします。

臨時委員長（後藤次雄君） 指名推選の声がありますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時委員長（後藤次雄君） 異議がないので、指名推選といたします。

委員長の推選をお願いします。

8番（熊澤芳潔君） 井脇委員を推選いたします。

臨時委員長（後藤次雄君） 井脇委員との発言がありますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時委員長（後藤次雄君） 異議なしと認め、井脇昌美委員を委員長とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休憩

委員長（井脇昌美君） 平成26年度、これより予算審査特別委員会に当たり、議員各位の積極的な実のある質疑、また、理事者各位のしっかりとした答弁の御協力を切にお願いするものでございます。

本年度は、90億円を超える大きな予算でございます。後の採決には、全員起立、賛成をしっかりと望むところでもございます。

なお、質疑は一問一答方式をお願いをいたしたいと思ひます。

午後 1時04分 再開

委員長（井脇昌美君） 休憩を閉じ、予算委員会を開催いたしたいと思ひます。

#### 予算審査特別委員会副委員長互選

委員長（井脇昌美君） これから、副委員長の互選を行います。

いかなうな方法で決めたらよろしいでしょうか。

8番 熊澤議員。

8番（熊澤芳潔君） 委員長指名をお願いします。

委員長（井脇昌美君） 委員長指名の発言がありました。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） では、異議なしと認め、私のほうから指名をさせていただきますと思ひます。

3番 榊原深雪委員を指名いたします。

皆さん、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 異議なしとのことで、榊原深雪委員が副委員長に決定をさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後 1時05分 休憩

午後 1時07分 再開

委員長（井脇昌美君） 休憩を閉じ、予算審査特別委員会を再開をいたしたいと思ひます。

これより、予算審議の進め方について説明をいたします。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。

歳入においては、歳入の項で進め、質疑が終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑を受けた後、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から進め、次に、収益的収入の一括を、次に収益

的収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、一般会計、特別会計と同様、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

これによろしいでしょうか。

#### 議案第41号

委員長（井脇昌美君）では早速、これより議案第32号平成26年度足寄町一般会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入りたいと思います。

46ページをお開きください。歳出から進めたいと思います。目で進めます。

第1款議会費、第1項、第1目議会費。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君）48ページをお開きください。

第2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君）次に、52ページをお開きください。

2目基金積立金、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君）3目会計管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君）4目財政管理費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君）第5目文書広報費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君）6目交通安全対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君）7目庁舎管理費。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君）8目財産管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君）9目車両管理費。

5番 高道委員。

5番（高道洋子君）車両管理費の中に、61ページに18節備品購入費の中で、アルコールチェッカーというのが新しく備品として買われるように予算計上されておりますが、これはアルコールをチェックするというところで、酩酊運転または事故を未然に防ぐためにあるということで承知しております。また、これがあることで抑止力にもなるのかなと。いろいろな事故がテレビで、バス等の事故が起きていますから、社会通念上仕方ない備品なのかなとも理解しております。

それで、このアルコールチェッカーの運用の仕方、方法について伺いたいのですが。

また、それはないかもしれませんが、導入せざるを得なかった何か事情があるのか。

まず、その2点について伺います。

委員長（井脇昌美君）備品購入、車両管理費で建設課長、答弁。

建設課長（阿部智一君）お答えを申し上げます。

導入の主旨につきましては、委員のおっしゃるとおりなわけでございますが、現状の対応といたしましては、簡易なアルコール検査機で測定をいたしまして、個々に用紙に記載をいただくような形で実はやっております。それを今回、新たに新しい機械を購入をさせていただいて、記録のできる、そういう新しい機種を購入をして、その中で運転業務前のアルコールのチェックを行って交通安全に努めていきたいという、そういう趣旨から今回計上させていただきましたので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長（井脇昌美君）5番議員さん、運用の方法、説明ありましたが、よろしいですか。

どうぞ。5番 高道議員。

5番(高道洋子君) そうしたら、前からあったということで、機械を更新、新しく新規にしたということなのですね。

今回質問させていただいたのは、これは民間の会社ではもちろんしなければならないことだと思うのですけれども、役場の運転手さんが中心なのかなとも思うのですけれども、どちらかという、一般的に考えると、公務員として町民の模範となっていく立場でももちろんあるわけで。その公務員としてのモラルとか、プロとしての自覚とか、そういうのがきちんとあれば、こういう機会もいらなくなるのかなという思いもあって。税金を使う、お金がかかるわけですから。そういう基本的なモラル、自覚を促す、そういう指導体制、管理体制というか、そういうのもきちんと。もちろんなっていると思いますが、そこが機械に頼るよりも、そういう常識としてアルコールが全くない状態で運転するということが大事なかなという思いもあって質問したのですが。そういうことについてはどうでしょうか。モラル、自覚の研修というか、指導体制です。そこについてお伺いします。

委員長(井脇昌美君) 建設課長、答弁。

建設課長(阿部智一君) お答えを申し上げます。

当然、大事な生命をお預かりをして運行に携わるわけですから、日ごろから運転手としての当然モラルというのは持っていたかなければならないと思っておりますし、現場の対応といたしましては、定期的ではございませんけれども、業務に携わる職員の方にお集まりをいただいて、交通安全等々について訓示等々を行っているわけでございますし、車両室にほとんどの運転業務に携わる職員がおりますが、毎朝朝礼あるいは閉礼のときに、その辺の注意事項も伝達をしているような状況でございます。

殊、このアルコールの検知の関係につきましては、平成23年の5月に各種法令が改正をされて。特に、民間の輸送関係の業務に携わる運転手の方については義務づけというこ

ともなっておりますので、その辺の状況を含めて考えると、やはりモラルだけに頼るというのもどうなのかなという部分もございしますので、やはり行政としても襟を正すという意味ではありませんけれども、きちんとした体制で臨んでいきたいと、そういう考え方から、今回記録式の機械の導入を進めていこうということで予算計上させていただきましたので、御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長(井脇昌美君) よろしいですか。

では、あと9目車両管理費、ほかにどなたかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 次に進みます。

10目公平委員会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 11目特別職報酬等審議会費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 12目功労者表彰費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 13目自治振興費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 14目企画振興費。

1番 高橋委員。

1番(高橋秀樹君) ふるさと納税謝礼について、お伺いをしたいと思います。

1万円以上寄附された方に5,000円程度の足寄町の特産品を贈呈する予定というふうになっておりますけれども、これはどのように運用をしていくのか。隣といたしますが、上土幌町さんですと、3万円以上だか5万円以上という寄附をなされた方には、何というのですか、少しいい商品というのかな。そういうのを出しているようではございますけれども、その辺は当町ではどのように考えているのかお教え願ひたいと思ひます。

委員長(井脇昌美君) ふるさと納税に対

しての謝礼の関係ですけど、総務課長ですかね。

ちょっと答弁お待ちください。

総務課長、答弁。

総務課長（渡辺俊一君） お答えいたします。

ふるさと納税に対する謝礼でございますけれども、委員仰せのとおり、1万円以上の寄附をしていただいた方に5,000円程度の足寄町の特産品をということで考えてございます。今のところは、1万円以上ということで同一のものということで考えております。

今の特産品、どのようなものがそろえられるのか。一定、魅力のあるものを特産品として集めて、それをパンフレット等にして、それを見ていただきながら自分のほしいものというか、気に入った特産品を選んでというような形で、贈るような形で取り組みたいと考えております。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 次、高橋委員。

1番（高橋秀樹君） そうすると、例えば、10万円だとか100万円だとかされた場合は、それに対しての半額のイメージ。だから、商品が何十個にもなって渡せるとか、そういうイメージで持っていていいのか。それとも、1万円以上であれば5,000円なのかということのあたりというのはどういう形をとろうと考えていますか。

委員長（井脇昌美君） 総務課長、答弁。

総務課長（渡辺俊一君） お答えいたします。

今のところは、1万円以上ということで考えてございまして。1万円でも2万円でも、例えば50万円とかとなっても、とりあえずは5,000円程度のものというような考え方でいます。

今後とも実際どのように運用していくのかという部分については、まだきちんと詰め切れていない部分もありますけれども、基本的にはそういう形で、1万円以上の寄附をしてい

ただいた方に5,000円程度のものという考え方でございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） わかりましたでしょうか。

1万円以上ということで、5割というのは一応イメージから捨ててください。1万円以上が5,000円程度と。今の答弁はですね。だから、10万円であったら5万円するかといったら、そうではないですよということなのですけれども。

副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） ちょっと補足をさせていただきます。

一口1万円ということでございますので、これが10口だと10万円になります。そうしたら、10口を寄附した場合に10口謝礼という形で出すのかということであれば、今のところ出したいということで検討しております。ですから、1万円を100口寄附すれば、100口お返しをするということで。これは、商工会、観光協会等々と今、ここには納税謝礼ということで予算計上しておりますけれども、正式な名前がまだ決まっておりますけれども、町内の特産品等々を今いろいろ。5,000円相当の、例えばお肉であったり、町の特産品のうちのラワンブキであったりとか、そういったことで何口かそろえて、その中から納税者の方に選んでもらうといった形をとりたいと思っております。

納税者に対して町の特産品をできるだけ多くお返しをしたいというのが趣旨でございますので、そういったことで御理解願いたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 1番 高橋委員。

1番（高橋秀樹君） 町長の行政執行方針で、本年度6月からインターネットの寄附を受け付けるというふうになっているのですけれども、これ実際的に6月から来た順次特産品を渡していくという考え方でいいのか、それとももうちょっと後にしていくのかということの、発送時期というのはいつぐらいを

考えていますか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） 6月からと予定はしておりますけれども、まだ正式に日にちが決まったわけではございません。

そしてもう一つあるのは、特産品をお返しするという部分でも、例えばラワンブキだとか季節的な問題があって、いわゆる時期を限定するだとか、例えば暮れに寄附をしていたとしても翌年のラワンブキの季節に謝礼をそういったことで実施をするだとか、時期的には多少ずれるのかもしれませんが、ですから、そういったことを全てに。これはいつからいつまでだとか、そういう期間限定の商品といえますか、謝礼の品物も出るのかなというふうに理解をしています。

ですから、今年度は少なくとも6月以降早期にお返しできるものはお返しできるようなことで今作業を進めておりますので、御理解願いたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 高橋議員、理解していただけましたか。

次、1番 高橋委員。

1番（高橋秀樹君） 十分、理解をさせていただきました。

あと、今回ふるさと納税をやっていくに当たって、クレジットカードによる収入システムというふうにやられているのですけれども、こちらのほうはシステムのほうにどれぐらいのお金がかかっているか。多分、足寄町独自でやられるのか、もしくはほかの業者さんの中に入れて代行をやるのかというのは、どういう形でお考えなのでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

インターネットを利用した寄附の申し込みですとか、それからクレジットカードでの納付。これについては、ふるさと納税をやられている多くの自治体がYahoo!を利用してやっているということでございまして、本町についてもそれを利用して実施をしたいと

考えております。

経費につきましては、大体この予算の説明資料の中でいきますと、35万3,700円程度ということで。この程度の経費がかかる予定となっております。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） わかりました。

では、ほかに企画振興費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） では、次に進みます。

66ページをお開きください。

15目行政情報管理費。

4番 木村委員。

4番（木村明雄君） それでは、システム管理についてお伺いをいたします。

更新をするにしても、今までどおり役場庁舎内に置くのであれば、それほど大きな予算計上は必要ないと思うわけですが、これどうなのでしょう。これから、クラウド化に移行することは、番号制度の導入、それから便利さ、そして長い目での経費節約かと考えますが、これについてもう少し詳細な説明をいただきたいと思います。

それと、セキュリティの問題、それからまたバックアップの問題についても。これについてはどうなのか。その辺についてもお伺いをしたいと思います。

委員長（井脇昌美君） システム管理経費の内訳をまず最初に総務課長、答弁してあげてください。

総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） お答えいたします。

クラウド化についての御質問かと思えますけれども。クラウド化につきましては、今後クラウド化を進めていきたいと考えておりました、その詳細につきましては、6月議会ぐらいいままでに内容を詰めながら補正予算でお願いをしようと考えてございます。

現状では、足寄町内、役場庁舎内にありま

すサーバーを1カ所のデータセンターという大きなところに集約をして、そのサーバーを使って足寄町と、その中でやり取りをしながら。データ等については、そのデータセンターにあるサーバーを使ってということで考えております。役場庁舎の中にサーバーを置いてということになりますと、5年なり6年というような期間で常に更新をしていかなければならないということで非常に経費がかかるわけですけれども、クラウド化を図れば、データセンターのサーバーを使ってということになりますので、機械が古くなって更新というような、そういったところでまとまったお金がかかる。そういったことがなくなるといことになるかというふうには思っております。

いずれにしても、番号制度もこれから始まりますので、それにあわせてクラウド化も進めていきたいと考えているところでございます。

それから、セキュリティにつきましては、自治体等が使っている専用の回線を使いますので、クラウド化にしてデータは札幌だとかそういうデータセンターにあっても、その専用の回線を使いますので、セキュリティについては非常に安全であるということで、その部分については余り心配はないのかなと考えているところでございます。

あと、バックアップ体制でございますけれども、データセンターにデータは当然行くわけですけれども、役場の庁舎の中にも必要最低限のデータをバックアップできるサーバーを一つ置こうと考えております。仮に回線だとか、もしも遮断されたりだとかいったときには役場のサーバーを、バックアップをとっていますので、それで信用ができるというようなことで、バックアップについても考えております。

そういったような中身で今後進めていきたいなと考えております。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 4番 木村委員。

4番（木村明雄君） はい、わかりました。

それでは、次にパソコンの件について、お伺いをしたいと思います。

パソコンは、OSという起動ソフトで動いておりますが、今までこの5番目のWindows XPというソフトで動いていたと思うわけなのです。これが完成品と言われまして、大分長い時間これでこの庁舎内も動いていたのだと、そういうふうには思っているわけなのですけれども。しかしながら、その後からOSの6番目にVistaというのが発売されました。その次に7、それが発売された。そして、昨年10月にWindows 8というOSが発売をされて、今新しいのがWindows 8.1というOSになっております。

その中で、このWindows 7、これがどのくらいの割合で今この庁舎内で動いているのか。そしてまた7、これからどういうふうな形の中でこの新しいパソコンに移行していくのか、その辺をお伺いをしたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 答弁、総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

現在、役場の中でと申しますか、町で使っておりますパソコンにつきましては、全体で207台ございます。そのうち、XPから7に切りかえているものが104台、ですから残っているXPについては103台ございます。103台のうち、平成26年度でそのうち53台を購入して切りかえていくと考えております。あと残りの50台については平成27年度で切りかえをするということでございます。

XPのサポートが4月9日ぐらいでサポートが切れることになってしまいますけれども、当面XPが残るわけですけれども、セキュリティソフトが27年まで使えるというようなこともありますし、そういうことでXPを27年まで使っていこうと考えています。

また、XPについては外部からのウイルスだとかそういったものに対する脆弱な部分が出てきますので、その部分についてはそれを使っている職員については、そういうウイルスだとかにかからないような、そういう注意喚起についてもしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 4番 木村委員。

4番（木村明雄君） わかりました。

それでは、もう一つお伺いをしたいと思えます。

パソコンについては、これは高価なもので。しかしながら、これ更新をしていかなければならないということがあります。そんなわけで、このクラウド化に向けての作業がこれから先進んで行くのだらうと考えます。そしてまた、それとOSの更新の問題。これについては、この二重な形の中でこれ進んで行かなければならないのだと思うわけなのですけれども。

そこで、これから先の国からの補助制度というのか、助成があるのかどうなのか、その辺もお伺いをしたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 答弁、総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） 国からの補助でございますけれども、クラウド化に対する補助ですとか、それから番号制度にかかわっての補助、そういったようなものがあるというように聞いておりますので、そういうものを活用できるものであれば有効に活用しながら進めていきたいというように考えております。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） わかりましたか。

補助の関係とか、現在の、いわば稼働状況、わかりましたか。

4番（木村明雄君） はい。

委員長（井脇昌美君） では、15目の行政情報管理費、ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） では、16目職員住宅費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 17目あしよる銀河ホール21管理費。

熊澤議員。

8番（熊澤芳潔君） 道の駅のタワーといいますが、展望台といいますが、それが今現在使われておりませんが、理由につきましては耐震の関係なのか、その他の理由があるのかどうか、まずお聞きいたします。

委員長（井脇昌美君） 答弁、総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） お答えいたします。

銀河ホールの展望台ですけれども、もともと塔の作業のための階段を設置してあるということございまして。それを利用して一時的に展望台まで上っていただくことができましたわけですけれども、現在はそういう作業のための階段であるということでは使わないような形で運行しているところでございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 若干、目的がちょっと変わったということで。どうですか、御理解。まず今の件でできましたか。

8番 熊澤議員。

8番（熊澤芳潔君） 私どもも、作業のためのタワーだったということも、私も知りませんでした。しかしながら、そうは言っても、今の形で当時は結構上って利用していたわけですから。そういう意味でこの道の駅の活性化が図られてきたような気がしますけれども。今町民の皆さんからは、どうしてあられ上がれないのかねという疑問も出ていますよね。ですから、今この足寄町で約何十万も通行する中で、道の駅活性化といろいろ言われているのですけれども、多額の費用もかけて、そして建っているわけですけれども、やはりせっかく利用できる内容であれば耐震の形だとか関係がないのであれば、何らかの形でやはりああいいう有効な。足寄町の活性化も含



めて展望台上っていただいて、景色を見ていただくということも一つの大切なことかなと思いますから。そういった意味では、耐震関係ないとすれば、どうなのでしょう。別の意味が、今、作業のためのというのはびっくりしたのですけれども。いずれにしても、そういう意味で、使うような方向でやっていただけないものか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

委員長（井脇昌美君） 利活用についてですけれども。

副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

従来、できたときは、議員の御指摘のとおり、そういったことで一時観覧といいますか、そういったことで展望できるようなことで一般住民も上がっていたというふうには記憶をしているところであります。

ただ、当初からあのタワーの目的というのは、あそこにカリヨンというのですね。あの鐘と銀河線をイメージした照明があるのですけれども、ああいった部分の維持管理のために階段がついているといったことで、それを拡大解釈というわけでもありませんけれども、当時は階段がついているので展望できるので一番上まで上がっていたということで。それ以降、建築基準法であったり、消防法上の規制が厳しくなったということもあるので、2方向避難ができないとか、1カ所で火事が起きると、当然階段は一つでありますので。そういったことで一定の制約を受けているという中で、あそこをリニューアルしたとき以降は、観覧をするだとか、そういったことを一応通行どめにして一般の方の出入りは一定程度制限をかけているということで。特別、どうしても写真を撮りたいとかということで管理する側立ち会いのもとに一定程度対応ができる分については対応しているということでございます。一般の方についてはお断りをしているというのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 8番 熊澤委員。

8番（熊澤法潔君） 私も、これまでお金をかけてきた施設ですので、やはり使うことのほうが町の活性化のためには、もちろん道の駅の発展のためにもだと思えますけれども、使う方向であったほうがいいのか。さらに、もし当時は町民の皆さんが言っている中では、エレベーター等もつけないでというようなこともありましたし。そういった意味から言うと、町民の皆さんも期待もしているだろうし。使わないという方向ではなくて、今後やはりそういった検討もしていただきたいなということをお願いしたいと思えます。

委員長（井脇昌美君） 今後、それも利用の展望台のことですね。それも一部考えてくれるということですから。わかりましたね。

ほかに、足寄銀河ホール21管理費としてありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 次に進みます。

18目新エネルギー対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 19目国民保護対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 20目銀河線跡地整備費。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 21目情報化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 次に、74ページに行きます。

第2項徴税費の1目税務総務費。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 2目賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 3目固定資産評価審査委員会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 76ページ、第3項、1目戸籍住民基本台帳費。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 78ページに行きます。

第4項、1目選挙管理委員会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 2目北海道知事北海道議会議員選挙費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 80ページに行きます。

第5項、1目統計調査総務費、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 第2目商工統計調査費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 3目農林統計調査費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 82ページに入ります。

第6項、1目監査委員費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 第3款民生費に入ります。

第1項、1目社会福祉総務費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 86ページに入ります。

2目福祉医療費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 続いて、3目国民年金費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 第4目国民健康保険助成費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 5目後期高齢者医療費。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 88ページに入ります。

第2項、1目老人福祉総務費。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 2目老人医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 第3目在宅介護費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 第4目介護保険助成費、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 5目介護サービス事業助成費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 6目旭町ふれあいプラザ運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 7目高齢者等福祉施設運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 8目地域支援事業費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 次に、96ページに入ります。

第3項、1目児童福祉総務費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 2目児童医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 3目子どもセンター運営費。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 4目へき地保育所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(井脇昌美君) 5目児童福祉施設

費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 6目学童保育所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 7目児童発達支援センター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 8目子育て支援費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 続いて、106ページに入ります。

第4款衛生費に入ります。

第1項、1目保健衛生費総務費、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目予防費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目患者輸送車管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 4目環境衛生費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 5目合併処理浄化槽事業費。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 続いて、第2項、1目清掃総務費、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目じん芥処理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目し尿処理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3項、1目水道費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4項1目病院費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 続きまして、11

8ページに進みます。

第5款労働費に入ります。

第1項1目労働諸費。ありませんか、質疑。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目単身者住宅管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目雇用対策等費。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) では、120ページに入りたいと思います。

第6款農林水産業費に入ります。

第1項、1目農業委員会費。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目農業総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目農業振興費。質疑ありませんか。

8番、熊澤委員。

8番(熊澤芳潔君) 3目農業振興費です。その中の節の19ですか。19の中に、6次産業化ネットワークづくり支援事業補助金という形で出ていますけれども、この補助金については異論はございませんし、こういったことを進めていくことが大切なことだなと思いますけれども。

それで、内容につきましてちょっとお聞きしたいことと。

それから、この中で新商品の開発ということがございます。この開発につきましては、今まで農協さんもそうでしたし、一部の団体の方も進めていたこととございますけれども、多くは大体他の業者といたしますか、その方に依頼をしながらつくっていることも多いのかなという気がいたしますけれども。そういった、この新商品開発に当たってプロセスですけれども、そういったことが地元、農業協同組合独自がそういったことを、今度は新商品の開発をしてやって、製造をして、それで

ネットワークについて販売していくよと。こういう流れなのか、ちょっと内容についてお伺いいたします。

委員長（井脇昌美君） 経済課長、2件についてお答えしてあげてください。

経済課長（岩原 栄君） お答えいたします。

この事業につきましては、昨日の質問の中でも御回答させていただいていますけれども、6次産業化ネットワークづくり支援事業ということで、足寄町農業協同組合さんが、昨年の25年度に認定を受けました内容となっております。

その内容についての需用費については、間接補助ということになっています。

事業自体は、二つに分かれています。一つは推進事業、もう一つは整備事業と。推進事業につきましては、販売の販路拡大を求めるもの。整備事業につきましては、加工に必要な備品類を購入するということとなっております。

お尋ねは、そのネットワークですので、どういうふうな形をつくるかということ、足寄町農業協同組合さんを核として、ラワンブキの生産される農業者、それから加工される事業者、それから特殊梱包を目指して、そちらのほうの梱包事業の技術を持っている事業者担当、それから販路拡大と。販売をしていく卸から、それから小売店等を一つにまとめたネットワークづくりという内容となっております。

新たな製品開発ということでございますので、現在農協で考えておりますのは、サラダ用のカットラワンブキですとか、それから煮物用のカットラワンブキ、冷凍ラワンブキ、天ぷらですね。この冷凍天ぷらを出すことによって特殊梱包の技術が必要ということもあって、関連な事業者さんと連携をとっていくということでもあります。一方でもう一つは、新種PS8-9ということで、苺を使ったジャムの開発をしてまいりたいということで、これは3カ年事業でございますので、平

成26年度から28年度までの3カ年ということではあります。

事業費につきましては、先ほどの推進事業については国の補助金の3分の2をいただけるということで、推進事業費のうちの3分の1のうち。それから、整備費については2分の1ということで。あくまでも間接補助ということで、その補助予算についているもの、足寄町を經由して農協のほうに支援していくという形をとらせていただくためのものがございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 8番 熊澤委員。

8番（熊澤芳潔君） そうしましたら、現在、農協がやっているラワンブキと、それから苺を中心にこういった事業を推進していくということで、よろしいかと思えますけれども。その他の、そうしたら、開発というのは、この農協の中では何らかの形では進んで行かないのかどうか、また考えておられるのかどうかは。

委員長（井脇昌美君） 答弁、経済課長。

経済課長（岩原 栄君） 農協の加工所のほうには、製品開発の室も持っておりますし、このネットワークの中で農協独自でも製品開発を進めていくということになっていると聞いております。

委員長（井脇昌美君） わかりましたか、熊澤議員。推進とか整備事業とか、あとは開発各事業に対しては説明受け、わかりました、理解できましたね。

では、ほかに農業振興費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 次に進みます。

4目畜産草地費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 5目農地費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 6目農地流動化推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 7目営農用水道等費。ありませんか、質疑。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 8目町民センター運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 9目畜産物処理加工施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 10目中山間地域等直接支払推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 11目多面的機能支払交付金事業費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 続いて、136ページに進みます。

第2項、1目林業振興費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2目林道維持管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3目町有林管理費、質疑ありませんか。

5番 高道委員。

5番（高道洋子君） 町有林管理費について、2点ほどお伺いします。

林業の苗木についてでございますが、全道的な雪害によってカラマツの苗木が不足しているということが何度か議会の中でもお聞きしましたけれども、特にここ3年、4年が不足みだということで続いて問題解消がまだされていない現状だと聞いております。

しかし、当町ではこの4月から仮植が始まるということで、伝統的には苗木は争奪戦というか、全道各地がそういう不足みの中でどのように苗木対策をしていくのか、まず1点目お聞きしたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 苗木の補充の確保の関係ですね。

答弁、経済課長。

経済課長（岩原 栄君） お答えいたします。

苗木の不足につきましては、これまでも何度か御説明をしている中ですが、今、議員仰せのとおり、気象等の影響によって苗木が生育が悪いということで報告を受け、実際に疫病等を含めて植栽について影響をしているところでございます。

振興局の中で御相談をさせていただきながら、また情報をいただきましたが、平成26年度からはこれまであまり使用していなかった3号苗ということで、3号苗の規格があるのですが、根元6ミリとか、長さ30センチ以上ということで、これまでも使わないというわけではなかったのですが、そういった苗を活用していくということで、振興局のほうからそういうようなお話いただきました。概算等で約4万5,000本ほど確保できたという情報もいただいておりますので、この3号苗を活用して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 5番 高道委員、どうぞ。

5番（高道洋子君） わかりました。

もう1点でございますが、以前こういう話題になったときに、町長が苗圃を昔は3カ所ぐらいあって今はなくて。また復活する苗圃も考えるような御発言が以前にあったかと思っただけですが、検討したいというお話がありましたけれども。この苗圃につきまして、どのように方向が固まったのかお聞きしたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 答弁、安久津町長。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

以前に、そういう具体的な検討もさせていただきました。もっとわかりやすく言えば、町有林を40年ないし50年サイクルで蓄積量を平均化して経営をしていきたいという思いもあって、そういった苗づくりについても

担当に検討をさせました。それから、いろいろな情報収集もしました。これは、なかなか私も素人ですから、できるのだらうという簡単に話したのですけれども、これはなかなか技術的にも、あるいは採算面からいっても極めて難しいということ。

今、全道的に苗の関係については、北海道もかわりながら、種苗組合というものもあるみたいで。そういう中で全道の需要の関係等々も含めて計画的に苗木づくりをしている。たまたま今回については、先ほどあった天候等の関係もあって、ちょっと生育がちょっとかんばしくないということで苗木不足と。数年前は、例の風倒災害があって一気に苗木の需要が高まったということで、このときにも苗木不足という問題があったのですけれども。今回については育苗の段階で、生育の段階で、そういった自然環境の関係で減ったというようなことで情報を聞いております。

ちょっといろいろなことを申し上げましたけれども、独自の苗畑、苗づくりというのは、これは諦めざるを得ないというのが結論でございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 高道委員さん、わかりましたか。

ちょっとすいません、前田委員。ぜひ、質問あったら。

6番 前田委員。

6番（前田秀夫君） 2点ほど。

一つは、野鼠の駆除の関係。これ、予算計上されておりますけれども、空中散布なのか人力なのか。いずれにしても、その対象面積がどの程度あるのかと。

それから、森林整備事業で間伐の面としたらどの程度計上されておるのかをお聞きしたい。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 答弁、駆除の方法とおよその面積どれくらいか。

経済課長、答弁。

経済課長（岩原 栄君） 経済課長。

野鼠駆除の散布の方法ということですが、空中散布ということで検討しております。

それから、面積については、済みません、ちょっとお時間をいただければと思うのですけれどもよろしいですか。

委員長（井脇昌美君） 前田委員、面積、大体概略でいいですね。

後ほどでもいいですか。

では、ここで2時20分まで休憩といたしたいと思います。

休憩中に皆さんまた答弁、質疑を考えていただきたいと思います。

午後 2時05分 休憩

午後 2時19分 再開

委員長（井脇昌美君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

6番前田議員の野鼠駆除面積に対する答弁から、経済課長から求めます。これから、再開をいたします。

経済課長。

経済課長（岩原 栄君） 貴重なお時間を大変ありがとうございます。

まず、野鼠駆除の面積ですが、町有林の面積の中では468ヘクタール、水源通の中では488ヘクタールとして、全体で956ヘクタールとしております。

それから、森林整備にかかる間伐事業でございますけれども、町有林の中では間伐27.20ヘクタール、水源林では集積間伐として60ヘクタールの合計87.2ヘクタールと計画をしているところでございます。

以上です。

委員長（井脇昌美君） 前田委員、わかりましたか。

6番 前田委員。

6番（前田秀夫君） 面的にはわかりましたけれど、野鼠駆除の関係で、今水源造林の分も含めてお話がございましたけれども。水の管理といたしますか、そういったこと等含めて、私も幾つかの事業体からいろいろお話寄せられますけれども、空中散布より坪まきの

効果が、特に2昨年は相当効果があったというふうに私も現地に出向いたことがありますので、そういった考え方、今後持たれていただきたいということと。

それから、今おっしゃられた間伐の面の話。これは、補正のときにも森林整備加速の関係で、給食センターで約6億6,000万円、ほぼ確保に乗りいって。今、補正ではありませんから言いませんけれども、一口で申し上げれば、この今言う森林整備の間伐の面は、そういった森林整備加速化基金を利用しなくても計上予算で森林整備ができ上がっていくという考え方でよろしいでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、経済課長。

経済課長（岩原 栄君） そういった全体的な整備計画の中では、町有林の管理の中でもって進めていくということになっております。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 6番前田議員、わかりましたか。

（発言する者あり）

委員長（井脇昌美君） ほかに町有林管理費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第4目水源林造林事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

142ページに進みます。

第7款商工費に入りたいと思います。

第1項、1目商工振興費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 2目消費者対策費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 3目観光費。

8番 熊澤議員。

8番（熊澤芳潔君） 観光費の中の15節ですけれども、工事請負費ということで700万円。それ電気自動車用充電施設の工事ということになっておりますけれども、この内

容と、ここにいろいろな中で道の駅の振興を図ると。次世代エネルギーの推進をアピールするのだよということですがけれども。私もちょっと勉強させてもらいますと、この電気自動車については1社ですか。要するに、大手では1社が今現在販売していますよということで、今これは進んでいるわけですがけれども。

そういった中で今、台数についても少ないのかなというふうに判断しますけれども。御案内のように、そういった意味では走行距離だとか、それから充電施設の問題だとか、充電時間の問題とかいろいろあって少ないのかなという気もいたしますけれども。ある意味で、こういった次世代エネルギーということもございましてけれども。

行政としては去年買っていますよね、電気自動車。それで、その買った中での効果だとか、費用対効果いろいろあるわけですがけれども、そういったことも含めて、今後こういった自動車については検討されていくのかどうか。

ちょっと2件についてお願いいたします。

委員長（井脇昌美君） 答弁、経済課長。

経済課長（岩原 栄君） お答えいたします。

この電気自動車用の充電機器につきましては、環境省及び経済産業省とも含めて次世代の車ということで電気自動車の普及を促進をしているということでもあります。

その中であって、充電インフラ普及支援プロジェクトというものを国が立ち上げて、そこで国からの補助金を活用しながら、この充電機器のインフラ整備をしていくという状況になっております。

今回、この御計画をさせていただいたのは、おおむね全道的にはこの電気自動車というのは、メーカーの発表によりますと、約1,500台程度でありますし、十勝管内を調べますと255件ほど年間に使われているということがございます。

今、議員御指摘のとおり、電気自動車の走

行距離が問題でございますので、こういったインフラ整備を各町にあればかなり普及していくのではないかとすることを目的に、自動車メーカー4社でつくっているプロジェクトがあります。これトヨタ自動車、日産自動車、ホンダ自動車、三菱自動車という4社でやっています。今回、私どもが計画しているこの事業につきましては、急速充電器のこのインフラ整備をするときに、上限値で763万円というのはあるのですけれども、国が3分の2を出していただきます。残り3分の1を、この4社が負担をするということになっております。

また、維持管理等については、電気、メンテナンスだとか、それから課金を払うときにはネットワークを使って課金体制をつくるのですが、こちらについては使用料も含めてかかってくるということなのですが、こちらのほうの整備もこの4社におけるものでございます。足寄町の負担分ですけれども、実は消費税に係る部分は負担しなくてはいけないということがあって、それをちょっと見ている程度でございまして。金額では約60万円前後になるかと思っておりますけれども、この事業については、8年間それぞれ維持管理を含めて、このメーカーが負担をしていただけてということとございまして。8年後にその状況によっては継続していくのか、撤退をするのかということは、8年後のまた御相談でもいいというふうになってございます。

以上の中で、足寄銀河ホール21の今南側の駐車場にこのものを設置してはどうかということで検討しているということとでございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 8番 熊澤議員。

8番（熊澤芳潔君） わかりました。

そうしますと、例えば、他町村から充電したというときに、その充電器の電気料金というのですか、そういったものも全て見ていただけると、こういうことですね。

委員長（井脇昌美君） 答弁、経済課長。

経済課長（岩原 栄君） はい、8年間分はそういった意味でメーカーのほうの負担ということで。当然、使う側も今こういった形で料金をつくるかとか、これから検討しなければいけないことも一部残っていますけれども、基本的にはそういった補助事業を活用しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

委員長（井脇昌美君） 8番 熊澤議員。

8番（熊澤芳潔君） 今後の考え方ちょっと。まだ答えていなかったかなと。

委員長（井脇昌美君） 答弁、経済課長。

経済課長（岩原 栄君） 地球温暖化防止あるいは環境施策の中でも、今後とも電気自動車の普及というのが見込まれるだろうと思われまして。本町においても今1台自動車がメーカーさんで入っておりますけれども、今後ともそういったものが、台数としては適正はどうかは今後とも検討をしながら進めなければならないと思っておりますけれども。社会的な地球環境保全に努めるのであれば、今後とも検討してまいりたいということだと思っております。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 導入の状況もわかりましたね。

ほかに、観光費ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 続いて、146ページに進みたいと思っております。

第8款土木費に入ります。

第1項、1目土木総務費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 2目地籍調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 続いて、150ページに進みます。

第2項1目道路維持費。

1番 高橋議員。

1番（高橋秀樹君） 道路維持管理、これ除雪も含まれていると思うのですけれども。今年度、降雪量が非常に少なく、この予算



はまずどのように。余っているのか、まずどういう形になっているのかちょっとお聞きします。

委員長（井脇昌美君） 除雪費の、いわば予算立てた対比の。どこまでの予算した費用が消費されているかという問いだと思いますけれども。

建設課長、わかりますか。

ちょっと答弁調整のため暫時休憩をここで。

午後 2時32分 休憩

午後 2時36分 再開

委員長（井脇昌美君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたしたいと思います。

除雪費用等々の建設課長より、答弁から再開をいたしたいと思います。

阿部建設課長。

建設課長（阿部智一君） 申しわけございません。

まず、25年度の現段階の実績でございますが、2月末ということで押さえておりますが。除雪にかかります運転手の賃金以下、除雪用の機械の借り上げを含めて、25年度ベースで除雪に係る経費といたしましては、総額3,326万1,000円をもってございます。2月末現在でございますが、支出しております実績が1,659万3,903円ということで、ほぼ半分程度の支出ということで2月末現在では実績となっております。

なお、3月に入りまして数回降雪がございましたので、若干まだ10日ほど年度末ありますので、今後の降雪状況によってはもう少しの支出が出てくるのかなというふうに考えているところでございます。

なお、26年度の予算につきましては、今年度の実績ということではなくて、過去3年程度の平均的な費用を見込みまして予算計上させていただいているということで、御理解いただきたいというふうに思います。

委員長（井脇昌美君） 1番 高橋議員。

1番（高橋秀樹君） 私、なぜこういう質問をしているかと申しますと、民間業者の方

に行く金額というのは、そうすると出勤回数によって、降雪量によって入る金額が変わるということの理解で、まずよろしいのかをお聞きします。

委員長（井脇昌美君） 答弁、建設課長。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

本町におきましては、除雪につきましては25年度の実績でいきますと、市街地5社の方に委託契約を締結をさせていただいているわけでございますが、重機、それから重機の運転手さんの、やはり雪がなければ待機という状況にもなりますので、2年ほど前から、いわゆる最低保障ということで、係る費用の国の基準にあわせまして40%程度の最低保障ということで支出をさせていただいておりますので、雪が降って出勤があらうがなかりうが最低4割については業者のほうにお支払いをしているという、そういう状況になってございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 1番 高橋議員。

1番（高橋秀樹君） 最低保障40%というふうに伺いましたけれども、現実その40%、それを見越して重機だとか、そういうのをいろいろ入れている方々というのは結構いらっしゃると思います。その維持管理費とかという部分を40%でまかなうということの理解でよろしいのですかね。

何を言いたいかといったら、私もうちょっと上げてもいいのではないかなと思うのですよね。その部分というのは40%というのは確実な国との決め事であり、町の中での決め事でありということの捉え方でよろしいのでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 建設課長、答弁。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

先ほども御回答申し上げたとおり、現状の40%というのは、あくまでも国の基準に沿った形ということで、40%ということで最低保障を定めているわけでございますが、

北海道等についてはまた違った率の最低保障ということにもなってございますので、その辺の状況等々を見きわめながら、その辺は改善等が必要であれば、今後改善に向けて検討はしていきたいなというふうに考えております。

委員長（井脇昌美君） 1番 高橋議員。

1番（高橋秀樹君） やはり、足寄町、かなり民間の方々は苦労をしていると今思います。その中で、やはり最低保障をしっかりと出してあげるといことが、労働者もしくは民間業者を守っていくことだと私は判断しておりますので、ぜひともここの検討は50%なのか70%なのか、それはちょっとわかりませんが、再度御検討いただければありがたいというふうに思います。

以上です。

委員長（井脇昌美君） では、建設課長、一応答弁。

建設課長（阿部智一君） 繰り返しになりますけれども、北海道あるいは他の町村の状況等を踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（井脇昌美君） 1番高橋議員、よろしいですか。

（発言する者あり）

委員長（井脇昌美君） ほかに道路維持費について、質疑受けたいと思います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） では、2目道路管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 3目土木車両管理費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 4目臨時地方道路整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 5目道路新設改良費。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 156ページに進みたいと思います。

第3項1目河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第4項、1目都市計画総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 2目土地区画整理費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 3目下水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 4目公園管理費。

7番 田利議員。

7番（田利正文君） 委託料のところの公園管理業務ですが、前の一般質問のときに、またことしもゴールデンウィークあたりから始まると思うのですが、キャンプ場を中心とした公園の案内図、それから足寄町のうまいものマップというか、見所案内図というか、それをつくるという検討させてもらいますというふうな意見になったと思うのですが、それができるのかどうか。間に合うのかどうかということです。シーズンまでに。

委員長（井脇昌美君） マップについての質疑です。

建設課長、答弁。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

御承知のとおり、現在里見が丘公園につきましては、フラワー園地区、それから出会いの森地区を含めて再整備を図るということで、今年度基本構想を策定をいたしまして、26年度に基本設計を行うという。そういう流れで作業を進めているわけございまして、今、委員から御質問のありました、案内板等々についても、その再整備の基本計画の状況の中で統一的に整理を図っていきなというふうに考えておりますので、現時点で今年度委員御指摘のとおりなものの作成ということは考えてはいないということで御理解いただきたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 答弁もう一度してあげてください。

考えていないということですかという答弁。

答弁、建設課長。

建設課長（阿部智一君） 失礼いたしました。

考えていないということではなくて、今年度作業を行います基本計画の中で広い区域の中の統一的な案内板ですとか、そういうものを整理をした上で作成をしていきたいという考えでございまして。単発的に今年度だけ作成をするということは考えていないということで御理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（井脇昌美君） 建設課長、食のマップはどういうふうになりますでしょうか。食も含めて問うているのですけれど。

答弁、建設課長。

建設課長（阿部智一君） 答弁が漏れまして大変申しわけございません。

同じように、案内マップ等と同様の考え方で基本計画策定にあわせて統一的に整理を図っていきたいというふうに考えております。

委員長（井脇昌美君） 7番 田利委員。

7番（田利正文君） 基本構想計画を見ますと、実際にキャンプ場の改修が始まるのが28年ですよ。その間、この前お話ししたのが、立派なものではなくて手描きで結構ですと。A4とかB4とかA3とかの感じの手描きでも結構ですので必要ではないでしょうか。管理棟のところに。町外から来られた方が、どこに行ったら何食べられるのとか、どこ行ったら何見られるのとかというのが、簡単なのが必要ではないかということで。例えば、滝の上だとか、テントランドだとかというような。私、資料を前の課長にお渡ししたのですけれども。そんなことが必要でないのかなとちょっと気がするのですけれど、もうちょっとお願いします。

委員長（井脇昌美君） 食のマップについ

での質疑ですけど。

答弁、経済課長。

経済課長（岩原 栄君） 経済課からお答えいたします。

食のマップ、あるいは中の商店街につきましては、商工会と観光協会が共同でつくっているマップがございまして、そちらを運用させていただければよろしいかと思っております。またそういった関連の施設にこれを配布しておくということが方法論としてあるかと思っております。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 7番、田利議員、理解できましたか。

では、ほかに公園管理費、質疑ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） では、次に進みたいと思います。

第5目公園事業費。

10番、後藤委員。

10番（後藤次雄君） 2点にわたってお聞きしたいのですけれども。

一つは里見が丘公園の公園の便所の改修工事です。この既設の場所の用途変更、改修となっていますけれども、これどういう内容に改修するのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

委員長（井脇昌美君） 答弁、里見が丘公園のトイレの改修工事の件の整備の。

建設課長。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

まず1カ所目でございますが、自由広場の横にある便所でございますが、これについては倉庫ということで用途変更をしまいたいというふうに考えてございます。

それから、弓道場の横といいますか、手前にある便所でございますが、これにつきましては災害時等の緊急用の場合に活用をしまいたいということで、入口にシャッター等をつけて、通常時については今年度新設をい

たしました水洗トイレを利活用いただいて。緊急時対応用のトイレということで用途を変えていきたい。そのように考えているところでございます。

委員長（井脇昌美君） 10番、後藤議員、1点目わかりましたか。

再度、再質問どうぞ。

10番（後藤次雄君） ということは、トイレそのまま水洗とか何かはしないのですか。それはもう今までのとおりで、中をある程度改修して、シャッターを下げるということですか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、建設課長。

建設課長（阿部智一君） 今、議員御指摘のとおり、水洗化をするのではなくて、従来どおりといいますか、くみ取り式のまま災害時にシャッターをつけておくということでございます。と申しますのは、当然、地震等々、災害と言われるものが発生すると、やはり通電がされるのかどうかという問題もございまして、全てを水洗化にしてしまうと、災害時に使用をできないと。そういうことも十分考えられることから、弓道場前の便所については現在のくみ取りのまま、いざ災害というときのために、用途変更をしておきたいと。そういう趣旨でございます。

委員長（井脇昌美君） よろしいですか。

10番 後藤委員。

10番（後藤次雄君） 決して水洗化すれということではないですから。内容を聞いただけです。

それで、委員長、2番目いいですか。

委員長（井脇昌美君） はい。

10番（後藤次雄君） 里見が丘公園の足湯の関係なのです。これは、ものすごくいいことだと思うのですが、これは例えば冬場はどうなるのですか。冬場も使用できるということなのですか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、建設課長。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

足湯でございますので、一年通じての利用

をしていただきたいというふうに考えております。

委員長（井脇昌美君） 年間通してということですけど。わかりましたか。

7番、田利委員さん、先ほどちょっとお待ちしました。すいません。お待ちどうさまでした。どうぞ。

7番（田利正文君） 2点ほど伺いたいのですけれども、委託料のところですか。

基本設計業務のところ、食堂街がありませんね。外部意見はわかるとしても、あそこに住んでいる方の意見をどのぐらい聞かれたのか、あるいは把握しているのか。それから、それを踏まえてあの食堂街をどういうふうにするのかということが、どの程度議論されているのかということちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 1点目として、委託料の関係で。

答弁、建設課長。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

行政報告等々の中でも、里見が丘の再計画の経過に準じた御説明をさせていただいているところではございますが、町内の各種団体の方々から現状の公園の課題、問題点。それから、こういう公園であってほしい等々、さまざまな御意見をいただいた上で基本構想を策定をしているところでございます。今、議員から御指摘のありました、里見が丘の商店街の方々にも個別ではございますが、何人かの方に直接お話を賜って、特にフラワー園周辺はこうありたい、こういう問題があるよという、そういう御意見もいただいておりますし、当然、本年度作成をいたします基本計画の中にも反映できるものにつきましては反映をしながら、よりよい公園づくりに向けて進めていきたい。そのように考えているところでございます。

委員長（井脇昌美君） 7番 田利議員。

7番（田利正文君） 今の答弁ですけど、食堂街をどういうふうにしようというの

か。今現在はまだ決まっていなかったのかもしれませんが、どのような議論がされているのかというちょっと知りたいのですけれども。そこまでまだ聞いていないでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、建設課長。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

特に、フラワー園をどうしたい、あるいは里見が丘公園をこういう問題あるがこういうふうにしたほうがいいのかという御意見は賜っておりますが、商店街そのものを、ああなのだよ、こうしたいという、そういう具体的なお話を聞いたというふうには報告を受けておりませんし、もし必要とあらば、繰り返すようになりますが、基本計画の中で反映できるものは反映してやりたいというふうを考えておりますし。当然、公園整備と違う側面の整備ということになってまいりますので、関係機関とも十分調整しながら進めてまいりたいというふうを考えております。

委員長（井脇昌美君） 7番 田利委員。

7番（田利正文君） 検討委員会の中ではまだその辺については具体的な議論はされていないというふうに押さえてよろしいのでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、建設課長。

建設課長（阿部智一君） この間、議論しておりますのは、あくまでも基本構想という段階でございますので、具体的にここをこうする、あそこをこうするという部分については、本当に再三でございますが、今年度予定をしております基本計画の中でその辺は詰めていきたい。そのように考えております。

委員長（井脇昌美君） 7番 田利委員。

7番（田利正文君） 次に移りますけれども、15の工事請負費のところに入るのかなと思うのですが。展望デッキの改修の件ありますよね。これもシーズン前に解体だけは終わるのかどうか、ちょっと心配しているのですが、この辺どうでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、建設課長。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

この展望台の関係でございますが、社会資本整備総合交付金ということで、国の助成をいただいて今年度整備をするということになってまいりますので。現時点で考えておりますのは、国の交付金の装着という。4月1日から交付金が執行できるような形で早期の進捗を進めていきたいというふうに考えておりますが、仮に4月1日からの早期が認められたにしても、入札等々の手続きがございますし、早くても連休明けくらいでないとい作業のほうは入れないのかなというふうに考えているところでございます。

委員長（井脇昌美君） 7番 田利委員。

7番（田利正文君） もう1点だけ。

ここにいますと、あったのかどうか分かりませんが、貸し出し用コンロも更新をしたいというお話がありましたけれども、これもシーズンまで間に合うのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 建設課長、答弁。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

シーズンというの必要なのかちょっとあれなのですが、一応、相当老朽化をしておりました炉については、一昨年20個ほど更新をしておりますので、お申し込みをいただければ貸し出せる態勢はとっておりますので担当のほうに御連絡をいただければというふうに思います。

委員長（井脇昌美君） よろしいですか。

ほかに、公園事業費。

8番 熊澤委員。

8番（熊澤芳潔君） 関連はあるかと思っておりますけれども、公園につきましては整備していく中で、災害時に被難場所となるということでございまして。昨年私も総務産業常任委員会、委員長を中心に研修した中での災害用のトイレですね。そういったものも委員会報告として統一していただけたらという話があったのですが、その件については今

回里見が丘公園の管理につきましての中での、そのことについてはどう考えておられたか。考えていくのかどうか。お聞きしたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 答弁、阿部建設課長。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

災害用のトイレの関係でございますが、現時点で考えておりますのは、先ほどもお答えをしたとおり、弓道場前の現状のトイレを災害用のトイレということで用途を変更して、入り口にシャッターをかけてというのが。そういう改修をやる予定になってございますので。当面、他府県等々で災害用に考えております、夏場ベンチ等に利用をして緊急時にはトイレとして利用できるような、そういう施設については、現時点、基本構想の議論の中では出てはきておりませんが、当然御案内のとおり里見が丘公園、運動スペースの下段と、それから森林スペースといいますが自然スペースの上段ということで分かれまますし、区域も大変広いということもございまして、その辺については基本設計の中で十分詰めていきたい。そのように考えております。

委員長（井脇昌美君） 8番 熊澤議員。

8番（熊澤芳潔君） トイレについて私も研修に行った結果、委員の皆さん最高喜んでおりましたので、その点よろしく検討をしていただきたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 答弁はよろしいですね。

ほかに、公園事業費としてございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 6目中心市街地活性化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 7目都市再生整備計画事業費、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 続きまして、第5

項、1目住宅管理費。

1番 高橋議員さん。

1番（高橋秀樹君） 住宅管理費の22、北星団地用途廃止に伴う移転補償費と。これはどういう形になっているのでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 1番、高橋委員、ちょっと待ってください。

答弁、総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） お答えいたします。

北星団地用途廃止に伴う移転補償ということで。今、南区に団地3棟16戸できておりますけれども、そこに引っ越していただく方に北星団地から引っ越すときの引っ越し費用ということで3戸分を見ております。

それで、基本的には平成25年度中に引っ越し形になるわけですがけれども、そこで引っ越しができなかった方の分、3戸分ということで予算を見ているところでございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 今、課長の北星団地の3戸分の移転費用だということですが、御理解していただけたか、1番。

1番 高橋委員。

1番（高橋秀樹君） これ、そうしたら、特別な事例だということで把握してもよろしいのですか。ということは、例えばほかで団地が取り壊されますよという話になったときに、その人がそこに居座りましたといたら言葉おかしいのですけれども。そしたら、その費用を全部足寄町がみていくということで同じ解釈というふうにしてよろしいのですか。移転費用というのは、基本的にはその個人の人が払うのが当たり前ですね。

委員長（井脇昌美君） 答弁、総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） 移転費用については、建てかえによって今までの住宅を壊して新しく建てますよということで、建てかえによって引っ越される方、この方たちについては引っ越し費用ということで一定基準が決まっております。平成26年度では1戸当たり12万1,000円ということで。その

費用を引越す方にお支払いをするということになってございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 1番 高橋議員。

1番（高橋秀樹君） なってございますということは、これ以前にもこういう形でお金を支払いをしたということの理解でいいのか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） 補足してお答えいたします。

基本的には公営住宅の建てかえ事業というのは、補助事業でやるわけですがけれども、今現在行っているのは下愛冠の北星団地120戸あるのですが、将来的には今の長寿命化計画では全戸廃止をしたいということがありますけれども、今年度見直しを予定していますから最終的に何戸が残すのですが、今ある長寿命化計画でいけば、下愛冠団地を順次壊していく、その分を街中に建てると。これで建てかえなのです。ですから、こっちに新しいのを建てて、古いところに入っている人がそこに住むと。これ移転補償費を出します。国費で補償費が出ますので。空き家にしてそれを解体していくと。

だから、新築のほうが先で、次に空いたところを順繰り壊していくという。翌年ということではなくて結構な、そういうことではありませんけれども、そういった流れ作業をこの間ずっとやっております。ですから、南区に16戸を建てていますので、そこに下愛冠から移転をしていただいていると。そして、あそこが満床になると、今度役場裏に52戸計画しておりますので、そちらのほうに毎年何戸かを移転をかけるということでございます。

そういうサイクルで、補助事業で対応しておりますので。

ただ、冒頭で申し上げましたけれども、26年度に長寿命化計画の一部見直しを考えていますので、そこでまたローテーションの中身の仕組みは一定程度変更がかかるだろうと

いうことでございます。

以上です。

委員長（井脇昌美君） 1番 高橋議員。

1番（高橋秀樹君） これ契約満了とかいうのは関係なしにやっていくということの捉えで。例えば、契約満了ですよという形にやっていけば、その移転補償、例えば、契約を、だから、そういうふうによればその移転補償費はかからないということもあるということですね。そういうことには関係なしに、契約の満了云々なしに、もう移転補償費をお支払いして移ってもらうということをやっているということですか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、安久津町長。

町長（安久津勝彦君） 一般的に借家法の関係にもなるのですが、とりわけ公営住宅の建てかえというのは事業計画に基づいて、そして国がつくっている制度に基づいてやっているということです。ですから、入居者の事情ではなくて、大家ですよ。今回の場合は足寄町ですが、足寄町のそういう計画に基づいて立ち退きをお願いしますということですから。それに対しては当然必要な経費は補償しますという、そういう中身で進めてきているということでございます。ですから、北団地もそんな形ですとやってきております。

ですから、先に計画を立てて、公営住宅いつまでに出てください。これはもう法律上の関係があって、それはなかなかそれこそ争いごとにもなるような品物でありますから。ですから、公のこういった自治体が進める場合については、計画に基づいて御理解をいただいて、そしてかかる費用については補償をするから移ってくれと。中には、公営住宅に移らない方もいるかなというふうに思いますけれども。では、私、新しいところに入らないからここにずっといさせてくれといっても、そうはなりませんので。そういう仕組みの中で進めてきております。

御理解いただきたいというふうに思いま

す。

委員長（井脇昌美君） 1番 高橋委員。

1番（高橋秀樹君） これ、そうしたらほかに移った場合もいただけるという金額でよろしいということですか。わかりました。

委員長（井脇昌美君） そのような移転補償費が支給されるということです。

わかりましたでしょうか。

1番 高橋委員。

1番（高橋秀樹君） 今回は、そうしたら3件分だということですね。

委員長（井脇昌美君） よろしいですか。

ほかに、1目の住宅管理費で質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） では、2目住宅建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） ないようですので、166ページに進みたいと思います。

第9款消防費に入ります。

第1項、1目消防施設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2目水防費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 3目災害対策費。

1番、高橋委員。

1番（高橋秀樹君） 予算説明書にもあると思うのですが、ハイブリッド街路灯。これについて、結構いいお値段がすると思うのですが。これ災害時に電源が確保されるという意味では非常に素晴らしい、私はいいものだというふうに思っています。

今後、この街路灯を、例えば庁舎につけるですとか、もしくは避難所等につけていくという予定はあるのかなのかをお伺いいたします。

委員長（井脇昌美君） 答弁、渡辺総務課長。

総務課長（渡辺俊一君） お答えいたします。

予算資料のほうにも書いてはございますけれども、ハイブリッド街路灯ということで、風力発電、それから太陽光発電で電気を起こしてということでございます。

災害時には、ここからそんなに大きな電気を引くわけではございませんけれども、ここから電気を引くこともまたできるというようなものでございまして。災害時、電気が停電だとかそういうことでなくなったときには非常に便利なものではございますけれども、金額としまして300万円という非常に高価なものでございまして、これを各地に避難所ごとにだとかということで設置するというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

これがもっと量販というか、されて金額がもっと安くなってというようなことになってくればまた違うのかもしれませんが。現状の中では、なかなかこれをあちこちの避難所にとというのは難しいかなというように考えています。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） よろしいですか。

ほかに、災害対策費ございませんでしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） では次に、168ページに進みます。

第10款教育費に入ります。

第1項、1目教育委員会費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 2目事務局費。

3番 榊原委員。

3番（榊原深雪君） 足寄高等学校通学者の補助事業についてお伺いいたします。

今回予定されている下宿者の人数なのですが、4名となっておりますけれども、今後他町村から受け入れた場合に、どれぐらいの下宿の数があるのかどうかというのは把握されているのでしょうか。問い合わせとかあったときに、何軒ぐらいとか押さえておられるの



でしょうか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、教育次長。

教育次長（根本昌弘君） お答えをいたします。

下宿の関係につきましては、昨年一昨年も実は下宿の補助要綱はあるのですが、実際にどうなのだろうということで実は調査させてもらいました。

交番の近くのおそこも今は実はやっていないのだと。昔はやっていたそうですけれども、今はやっていないのだということで。まずそこを断念しました。それから、ほかの部分でもやれないだろうかとということで相談申し上げたが、やはりそこでも無理だということで。

実は、教育委員会として、ここが下宿先になり得るといふ部分については押さえてございません。

以上です。

委員長（井脇昌美君） 3番 榊原委員。

3番（榊原深雪君） ことし高校の振興会のほうでしたでしょうか。会議に参加したときに教育委員会のほうから、新学期始まってからなのですから、下宿どなたか御存知ないでしょうかということで。それから私はそのことは聞いていなかったのですけれども。その要望があったのに。そうしたら、下宿されている方はいないということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、教育次長。

教育次長（根本昌弘君） その部分の解釈でございますけれども、解釈を広げてございます。現実、下宿というものが無いものから。例えば、陸別から来る子がたまたま足寄におばさんがいると。そこに下宿をすることが可能であれば、それは下宿として認めましょうということで拡大させていただいています。

委員長（井脇昌美君） 3番 榊原委員さん。

3番（榊原深雪君） それで、これから他町村から二間口ということできっと一生懸命

こちらのほうで募集しても受け入れる下宿とかが一応ないということであれば、どの程度の把握が必要なのかどうかはちょっとわかりませんが、一応公募して。私からの提案ですけれども、後で聞いた話なんか、私だったら何名か預けられたのにねとかいう方もいらしたのですね。ひとり暮らししている女性でお料理が得意。お世話好きな奥さん方もいらっしゃるようです。そういうこともあったものですから、そういうことを一応広報などで公募なんかされて準備をこちらのほうでしておかないと、そういう問い合わせがあったときに。次年度に向けてでも。そういうことを準備しておかないと、行きたいと思ってもなかなか住まいが見つからないということであれば、また違う高校ということになってしまうかもしれませんので。そういうところも力を入れていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 下宿に対する準備とかが対応等。

答弁、教育次長。

教育次長（根本昌弘君） 貴重な御意見をいただいたかと思えます。

これから先に向けて、議員のおっしゃるようなことも十分認識をしながら検討をさせていただきたいと考えております。

委員長（井脇昌美君） 3番議員、理解できましたか。

ほかに、事務局費ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） では、3目生涯学習研究所費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 4目スクールバス管理費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 172ページに進みます。

第2項、1目学校管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 176ページに進

みます。

2目学校教育費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 178ページに進みます。

第3項、1目学校管理費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目学校教育費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 182ページに進みます。

第4項、1目生涯学習費。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目文化財費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目文化・スポーツ振興基金費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 4目国際交流推進費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 5目博物館運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 6目生涯学習館費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 7目社会教育事業費。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 190ページに進みます。

第5項、1目保険体育総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目総合体育館運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目温水プール運営費。

5番 高道委員さん。

5番(高道洋子君) 温水プール運営費に

ついてお伺いいたします。

これはもう以前から何回も温水プールの需用費につきましては、何回かいろいろな人から質問があったのですけれども。

1点目は、大変需用費も4,198万8,000円ということで、A重油の燃料費ですが、また、水と電気代ですか、光熱水費も結構かかっておりますけれども。一時1日5万とかと聞いたこともありましたが、今はこれを割り算すればわかるのでしょうかけれども、それに対してプールの利用率の推移ですね。ここ数年間の推移と。

それから、以前こういう話題になりましたときに、冬期間は閉鎖するかもしれないという検討を、そういう質問があったときに検討したいという御答弁がありました。その後、どういうふうにご検討されたのかということですね。

委員長(井脇昌美君) 答弁、教育次長。

教育次長(根本昌弘君) お答えをいたします。

まず、これまでの利用人数のことでお答えをしたいと思います。

実は、22年度のときに利用者数というのは3万5,000人を超えております。それから、23年度でも3万5,600人という数字になってございます。それから、24年度では3万4,000人ということで。これまでこういう高い数字で利用がされてきているというふうにご捉えてございます。

それで、26年度提案の予算の中で、プール運営費6,613万円予算計上させていただいてございますが、この中で燃料費2,527万2,000円。これ重油でございます。23万4,000リッターを予定してございます。それとあわせて、光熱水費ということで電気料、それから水道料合わせまして1,300万円程度ということになってございます。これら合わせますと、3,830万円近い数字になろうかと思っておりますが、これを運営費に占める割合であらわしますと、58%近いという数字になります。かなり高い数

字であることは間違いありません。

それで、平成24年度のお話をさせていただきたいと思いますが、このときには管理経費が5,360万円の予算で光熱費に係る費用が3,430万円程度ございました。率にして64%程度を占めてございました。それ以降、節源につながる協議もさせていただきました。昨年11月機械を扱う会社の方とも協議をさせていただきました。それから、12月には足寄町の水泳協会の方、それから水泳少年団の役員の方とも協議をさせていただきました。まさしく議員おっしゃるように、節源に向けた方法ということで、一定程度の整理をさせていただきました。

その中身でちょっとお話しさせていただきますと、機械整備の保守をしていただける会社の方からの御意見としては、やはりスイッチの関係、温度設定のことも含めて。小まめにチェックをしてくださいということで、水温についても室温は従来、従来といいますが、これ平成17年のお話ですけれども、32度から30度に変更をさせていただいています。それから、水温についても29.5度から29度にさせていただいています。そんなことの取り組み。

委員長（井脇昌美君） 教育次長、よろしいです。

十分その利用率の答弁はさせていただいております。

高道委員、利用率の状況はわかりましたね。

次に。

5番（高道洋子君） ちょっと声が聞こえなくて。水温やら室温を低くしたと。節源に努力しているということがわかりました。そして、利用者も3万2,000とか3万4,000とか。すごくたくさんの方が利用されているのだなということもわかりました。

それで、冬期間に閉鎖するかどうかという論議はどういうふうな結論になりましたか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、教育次長。教育次長（根本昌弘君） 失礼しました。

先ほど申しましたように、3万4,000人とか、3万5,000人という多くの利用者があるということで、今11月は閉鎖をさせていただいて、種々整備をさせてもらっています。それに、具体的に言いますと、もう一月お休みしたらどうなのだろうということもございましたが、私ども、やはり多くの利用者があるということで、そうではなくて、例えばファミリープールの冬期間の不使用というのですか。1月から3月まで休止をさせていただいております。

それから、もう1点なのですが、これも水泳協会の方々から賛同をいただいた部分であります。これまでプールの休館日は火曜日ということで設定をさせてきております。それから、平日土曜については午前10時から午後9時まで開館をしてございました。それで、日曜日と祝日については午前10時から5時までとしてございます。土曜日の5時以降の利用率もかなり低いということで、これも実は新年度から閉館にしたいなと。そんなふうに考えているところです。

ちなみに、概算であります。土曜日を5時で閉館した場合の節減額というのですか。概算であります。おおむね65万円程度になるということの試算もいただいております。

このことは、繰り返しになりますが、水泳協会としても、まちの水泳振興のためということで、節源できるものはしましようということで、そんな御意見もいただいているところであります。

以上です。

委員長（井脇昌美君） 5番 高道委員さん。

5番（高道洋子君） わかりました。

プールだけの使用料なのですけれども、プールの使用料、1年間の収入がもしわかれば教えていただきたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 答弁、教育次長。

教育次長（根本昌弘君） 大変お待たせしました。

26年度当初で予定しておりますのは、301万3,000円としてございます。

以上です。

委員長（井脇昌美君） わかりましたか。

5番 高道委員。

5番（高道洋子君） わかりました。

実態とか、意外と人数が多いことや。それからプールの収入、使用料、それもわかりました。

全く別の観点からもう一つ御質問しますが、何かテレビの情報によりますと、釧路管内のある町村とか、また、十勝の音更町あたりが帯広に本社がある大手のオカモトグループが指定管理の制度で導入して。委託料を町が払うのかもしれないのですけれども、そういうふうに行っているということが報道されておりまして。それも将来すごく。音更も一度過去に見に行ったことがありますけれども、やはり民間経営なものですからすごく活発で活性化されていて、いろいろな創意工夫がされて経営されておりましたけれども。そういう化石博物館も一生懸命今指定管理者で努力中ですが、そういうこともプールとしてそういうお考えが将来あるかどうか、お伺いしたいと思います。

委員長（井脇昌美君） ちょっと時間ください。

暫時休憩といたします。

午後 3時31分 休憩

午後 3時33分 再開

委員長（井脇昌美君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

安久津町長、答弁をお願いします。

町長（安久津勝彦君） お答えをさせていただきます。

十勝管内の状況も新聞報道等々も含めて私もそこら辺の状況は把握をしております。

今後、運営のあり方というのは、この温水プールに限らず、先ほど来もちょっと質疑等の中でお話している公園の整備の関係も含めていろいろな施設あるわけですから。これは逐次私どものほうと教育委員会。教育委員

会のほうに事務委託して管理していただいていますから。これは十分協議をさせていただきながら、どういう形が一番効率的なのか。

一番の違いというのは、やはり足寄というのはやはり帯広から離れているのですよね。一番いい形というのは、うちの博物館みたく前沢村館長、これは職員でありましたけれども、退職されてからNPO法人を立ち上げて地元で受け皿ができたということです。だから、一番いい形というのは、そういう条件整備も含めてでき上がれば一番いいのでしょうし、もっと言えば、費用対効果ということもございますよね。本当に帯広の地から離れていますから、十勝管内は大体オカモトグループがやっているというふうに思うのですけれども。やはりそうなると、帯広資本ということになりますし。ですから、そこら辺で逆に高上がりになるということであれば、余り意味がなくなってしまうのかなという、そんな思いもありますから。

いずれにしても、当然、温水プールもそうありますけれども、ほかの施設も将来的にどうあるべきかというのは常に検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 5番高道委員、わかりましたか。そういうことですから。

3目温水プール運営費、ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 4目学校保健費に入りたいと思います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 5目学校給食費。

8番 熊澤委員。

8番（熊澤芳潔君） ここで15節です。給食センターの関係なのですけれども。

今各市町村それぞれ次世代エネルギーということで、いろいろな形で今力を入れているわけでございますけれども、この給食センターの関係につきましては、そういった太陽光等の議論はあったのかどうか。その結果ど

うだったのかということだけ、よろしくお願  
いします。

委員長（井脇昌美君） 答弁、副町長。

副町長（田中幸壽君） 基本設計を実は  
やって、今もう既に実施設計も終わっている  
ところでありますけれども、その設計段階で  
そういった太陽光についての議論はありませ  
ん。やっておりません。

委員長（井脇昌美君） 8番、熊澤議員、  
よろしいですか。

わかるまで聞いてくださいよ。首かしげて  
わかりましたというのはあれですから。

起立して。

8番（熊澤芳潔君） 工事段階になってし  
まってからということになりますけれども。  
議論はされていなかったということで。今後  
も、そうしたら考えられないということです  
よね。その太陽光については。別途対応もで  
きるのかなという気がしますけれども、そう  
いったことにはならないということによろし  
いでしょうかね。

委員長（井脇昌美君） 答弁、田中副町  
長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたしま  
す。

給食センター建設、改築に当たって太陽光  
導入というのは検討しておりませんし、今後  
も検討をする予定はありません。

あそこは足寄中学校に、既に中学校は昨  
年、一昨年ですか。改築をいたしました。そ  
の中で20キロの太陽光パネルで太陽光発電  
を実施しております。それは中学校はあく  
までも教育的目的で太陽光発電の設置をして  
いるところでありますけれども。

今回、給食センターの改築に当たっては非  
常用の発電機は設置する予定になっておりま  
す。停電があっても給食、すべて日常的な給  
食の献立というかメニューをつくりきれるか  
という、そういうことではありませんけれど  
も、一部については最低限の部分は対応で  
きるように、非常用のことも考えて多分油を  
使う。エネルギーは油だと思っておりますけれど

も、自家発電機を導入する予定にはなってお  
ります。

以上です。

委員長（井脇昌美君） 次に進みたいと思  
います。

6目給食車管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 次、202ページ  
に進みたいと思います。

第11款災害復旧費に入ります。

第1項、1目河川災害復旧費、質疑ありま  
せんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第12款公債費に  
入りたいと思います。

1目元金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 2目利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 204ページに進  
みます。

第13款職員費に入ります。

第1項、1目職員給与費、質疑ありませ  
んでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 続いて、206  
ページに進みたいと思います。

第14款予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） では、歳出の総括  
ですけれど、歳出の総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） ありませんか。

#### 延会の議決

委員長（井脇昌美君） お諮りをいたした  
いと思います。

本日は、これで延会したいと思います。

御異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 異議なしと認めま  
す。

よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

#### 延会宣告

委員長（井脇昌美君） 本日は、これで延会いたします。

次回の委員会は、明日、3月18日、本会議の休憩中に開催いたします。

皆さん、どうも御苦労さまでした。

午後 3時40分 延会